



三木町

No.123
2008.April

議会だより

<http://www.town.miki.lg.jp/>



ももの木の下で

3月定例議会

- 全議案を可決 2
予算総額は161億5110万円に(水道事業会計を除く)
- 議案を審議 3
ヴィラ讃岐に固定資産税免除措置
医療費に自己負担を導入
- 意見書を採択 3
- 特 集 4~7
20年度当初予算 集中審議
- 一般質問 8~13
6人が登壇・町長に見解を求める
- 委員会レポート 14・15
総務・教育民生・建設経済常任委員会
下水道推進・行財政改革推進・環境保全特別委員会
- 決算特別委員会指摘事項・7項目 16
町長は、こう答えた!

- 人事 ■請願・陳情のゆくえ 17
町長に意見書を提出
 - 元気なグループ紹介 18
三木町愛育会「木よう会」
 - 編集を終えて 18
- | | |
|---------------|----------------|
| 議会の動き 2 | 議員出欠表 14 |
|---------------|----------------|



町木：クロガネモチ

議案を審議

ヴィラ讃岐に固定資産税免税措置

「ウエルサンピアさぬき」が、(株)穴吹ハートレイに売却され、昨年11月2日より「ヴィラ讃岐」として継続運営されている。

この施設に係る償却資産を除く固定資産税について、アイスアリーナおよび、宿泊施設等の機能維持に加え、敷地内の町道新設計画時の協力という2点を条件に、本年から5年間課税免除を行う。その後は双方異議がなければ、1年ごと継続する。

問

経営者が変わり、サービスの低下や料金の値上げが懸念されるが、免除措置をするのであれば、住民が利用しやすい施設運営の要

望ができるのでは。

答 副町長

現在、アイスアリーナや夏季のプール利用における、町民への割引サービスについて交渉中である。これから交わす協定書などにも、これらのサービスに関する項目を書き込みたい。



▲施設の機能維持・継続を

年金受給者の、国保税の納税方法が変わる

国民健康保険税の被保険者が、老齢年金の支給を受けている65歳以上の世帯主である場合、当該保険税を特別徴収(天引き)とする規定の創設に伴う、条例の一部改正である。

県下全域で窓口負担が不要に

本町では、現在6歳未満の乳幼児医療費の窓口負担が要らなかつたものが、本年8月から、県下全域に拡大されることとなる。

母子家庭等医療費に自己負担を導入

町民税非課税世帯の方には、従来どおり、自己負担を求めないが、一方課税世帯の母子家庭等の方には、1医療

機関、1か月につき、外来500円、入院1000円の、自己負担を定める。

児童障害福祉年金対象者を3障害に拡大

障害者自立支援法の施行に伴い、福祉年金の支給対象者が、身体障害者、知的障害者に加え、精神障害者も対象となり、併せて支給額の見直しをする。

重度心身障害者等医療費にも、自己負担を導入

重度心身障害者等は、医療費の自己負担が要らなかつたが、本年8月から、町民税課税世帯の方について、応分の負担を求め、1医療機関、1か月につき外来1000円、入院2000円を上限に自己負担を定める。

自己負担が拡大

国保加入者が、70歳に達する月の翌月からは、自己負担が1割から2割となる。



後期高齢者医療制度開始

後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳以上の方など、老人保健制度で医療を受けていた人が、移行される。

意見書を採択

議員から次の意見書案が提出された。

審議の結果、全会一致で可決され、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁に提出し、その実現を要請した。

地域医療の充実と独立行政法人国立病院機構高松東病院の存続・拡充を求める意見書

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

議 審 中 集

予算編成方針

平成20年度の当初予算は、「人と自然にやさしいまち・三木」の実現に向け、さらなる行財政改革に取り組み、住民の理解と協力を得ながら、時代の変化に柔軟に対応した町づくりを進めるとともに、多様化する住民ニーズに応え、住民福祉の向上と、地域の活性化を図ることを基本として編成した。



一般会計

問 松原議員

一般財源の前年比較で、消費的経費の伸び率が高く注意が必要ではないか。

答 総務課長

消費的経費について、經常収支比率は平成20年度当初予算では89.2%、前年度当初予算より3.6%減であり、財政構造の弾力は保持している。地方債残高の抑制に努めており、確実に減少している。安易に財源を地方債に求めた計画にならないようにしている。真に必要な行政サービスの効果的、効率的な展開に引き続き努めていく。

問 古市(弘)議員

財政調整基金の今後の見通しは。

答 総務課長

財政調整基金は、予算編成時の財源不足の補てんや災害発生時などの対応に備えるもので、19年度末の残高見込みは、15億9900万円となっている。このままの状況が推移すれば23年度末の残高は、4年間で8億7500万円減少し、7億2400万円余になる見込みである。

問 三木議員

今後、大きく一般会計規模が縮小される中、地方債(借金)の増大が予測される。この借金の返済について元利の返済は増えると思うが、住民に対してサービスの低下にならないよう願う。

答 総務課長

平成23年度には、地方債が現在の110億円余から、140億円余に増加するが、元

金の内44%が後年度に交付税措置される。必ずしも全額が借金というわけではない。

問 原田議員

地価は下落しているのに、固定資産税はなぜ上がるのか。

答 税務課長

土地の評価額については、地価公示価格、地価調査価格を基に算出している。現在、課税の公平の観点から負担調整措置等が講じられており、そのばらつきを是正している過程にあることから、税負担の動きと地価動向とが一致しない場合もあり、地価が下落しているも負担水準が低い土地については、一定の水準までは上昇することになる。

問 渡辺議員

町の発注する単価の安い工事に、町内の事業所が参加できる制度を作っては。

答 政策情報課長

入札参加資格者名簿に載っている事業所より選定し、入札している。

問 松原議員

民生費に重点を置いた予算となっているが、どのような内容か。

答 健康福祉課長

各種事業への委託費、扶助費等が増加している。重度障害者支援のための医療費等も増えている。各種支援制度や施設を利用する障害児・者の方が増えていることへの対応である。

20年度当初予算

予算

問 松原議員

敬老年金の対象者も増え、予算が増額していく。子どもへの政策に移行できないか。

答 町長

一時中断したことがあった。復活を求める意見が多くあり、再開し現在に至っている。いろいろ意見はあるが、喜んでいただいている制度であり、継続していきたい。

問 富田議員

ゴミ収集車購入費の負担軽減のため、廃車下取り査定額の高額な業者を選定せよ。

答 総務課長

より有利な方法で、売却できるように検討していく。

問 三木議員

現在、本町において、ゴミステーション、また

ネットに対し補助はないが、指定ゴミ袋については、カラス対策等を考えているのか。

答 環境保全課長

ご指摘のとおり、カラスの被害が少ない黄色の袋などを検討したい。



▲ゴミ収集日の朝の様子

問 香西(義)議員

埋立処分地浸出水運搬委託料の内訳は。また、貯水槽設置等工事費用及び、現在の塩素濃度の状況は。

答 環境保全課長

委託料の内訳は、収集運搬費588万円、

処分費用1451万円、大雨時などの臨時運搬費用511万円である。

また、工事費は、平成15年度から本年の2月までで合計2億3630万円余である。塩分濃度は、降雨時には薄く、少雨時は高い状態であるが、依然放流できるような状況ではない。

答 町長

今後とも、誠意を持ち、地元に対し、応えていかなければならないと考えている。

問 古市(弘)議員

最終処分場について、漏水工事後に浸出水はあるのか。

答 環境保全課長

集水管の改修工事と同時に、60トンの枡を設置し、その中に集めている、大雨時には、その水を調整池に流している。



▲最終処分場(津柳)

問 松原議員

農林水産業費が一番減額となっているが、その理由は何か。

答 産業振興課長

井上地区の経営構造対策推進事業が終了したこと。土地改良事業である、香川用水非受益事業等の事業が減り減額となった。

問 渡辺議員

私道に対する町道認定基準は。

答 土木建設課長

国道・県道・町道に

接し、道幅4m以上の通り抜けできる道路が最低条件である。最近、大規模民間団地等から町道認定の要望がある。現行基準の見直しを行っている。

問 渡辺議員

町営住宅の今後について、また、民間住宅の活用を考えてはどうか。

答 土木建設課長

耐震性の問題等から古い住宅については、取り壊しを進めている。団地によっては整備を考えている。民間住宅の活用については、今後勉強していきたい。

問 西丸議員

大塚川護岸改修の今後の予定は。

答 土木建設課長

単独事業で今年計画していないが、21年以後に計画する。

20年度当初予算 一般会計

79億5000万円

4.3%減

問 原田議員

工場等設置奨励措置対象工場等奨励金は、どのように活用されているのか。

答 産業振興課長

平成19年度は、11社の申請があり、2800万円補助した。平成20年度は、およそ2000万円を見込んでいる。内容は、4年間固定資産税に相当する額を奨励金として交付を予定している。11社が対象で、ファクトリーパーク内工場が9社。その他の地域が2社となっている。

問 原田議員

平井小学校の運動場は借地となっている。広さや、借地料等の現状はどうなっているのか。教育施設であり、未来を担う子どもたちのために、土地の購入をしたほうが良いのではないか。

答 総務課長

地権者は2名で、広さは2709㎡である。1㎡当たり730円、年間197万円余で借りている。

答 教育総務課長

地権者の意向もあり、引き続き借地として協力をお願いしていく。



▲平井小学校

問 香西(義)議員

学校給食の食材の購入方法は、パン、牛乳などについて、国の補助はあるのか。

答 教育総務課長

食材については、地産地消ということで進めており、毎月栄養士会で検討している。また、パンなどについての国庫補助はない。

問 西丸議員

保護者が少人数グループでお互い助け合い、子ども達の面倒を見ようとした場合、担当課へ相談に行けば空き教室など場所の提供、あるいは情報提供など相談にのってもらえるのか。



答 教育長

今後のことも考えると、内容によっては、相談に応じることができると考えている。

下水道事業の現状と今後は

問 古市(弘)議員

三木南部、西部など未採択地区について事業の見直しはあるのか。

答 町長

議会の委員会等の審議の中で、今後の方向を相談したい。

問 古市(弘)議員

早い時期から県へも補助率が低下にならないように働きかけを。

答 町長

新年度に変わり、今後の取り組みについて強く要望していきたい。

問 古市(弘)議員

採択済のエリアの進捗率は。

答 町長

下水道のみならず、周辺整備についても、貴重な意見を真剣に受け止め、今後相談し、進めていきたい。

答 上下水道課長

事業費ベースで、農業集落排水事業井上南部地区85・3%、三木東地区28・6%、公共下水道事業44・9%である。

特別会計

(水道事業会計を除く)

82億110万円

農業集落排水事業特別会計

問 石井議員

農業集落排水事業計画において、三木中央・西部の見直しという意見があるが、その内容は。

答 町長

事務全体の見直しではなく、浄化センター建設予定地の変更である。また、県からは、東部の見直しを立てるなどの指導があり、補助率カットという厳しい意見もあるが、今後も要望を重ね、調査をし、具体的な設計は進めていく。

問 西丸議員
渡辺議員

三木東浄化センター(仮称)地元合意に努力を。

答 町長

地元の方々にご理解

が頂けるよう根気強く交渉していきたい。議会、議員各位にも協力をお願いしたい。

問 西丸議員

三木東浄化センター(仮称)用地の面積と地権者は。

答 上下水道課長

浄化センターの面積は、A氏が1130㎡、B氏が進入路を含む3905㎡、地権者は2名である。



▲三木東地区管路工事(下高岡地区)

公共下水道事業特別会計

問 松原議員

浄化センター建設に關し地元の四角寺南団地への、地元説明が最初の1度だけで、その後全くないが、どうなっているのか。

また、鍋淵地区からの要望書が提出されていると思うが。

答 上下水道課長

鍋淵地区からの要望書はまだ提出されていない。団地住民への説明は、鍋淵地区への対応がある程度決まってきたからの方が良いと考えている。

水道事業会計

問 香西(義)議員

平成20年度水道の総配水量は305万m³を予定しているが、その内県営水道は、受水量のどのくらいを占めているのか。

答 上下水道課長

県営水道の受水量は、平成18年度実績は、283万m³であった。

問 香西(義)議員

事業費用における、営業外費用の企業債借入れ件数及び償還利率はどうか。

答 上下水道課長

企業債の償還利率は、最近の借り入れ分は2.1%。昭和58年頃の借り入れ分は7.1%であり、件数は45件である。

問 渡辺議員

不可抗力による漏水などの水道料金に、減免措置はないのか。

答 上下水道課長

減免は実施していない。しかし、対前月より使用量に異常増加があった場合、宅内漏水のお知らせをしている。



▲住民の生活を守る水(池戸配水池)

問 妊婦の無料健診の回数の助成拡大を

答 今後検討していく



一般質問
松原 哲也 議員

妊婦健診は医療保険の適用外で、出産までの受診回数は平均14回にもなり、出産世帯の負担軽減が課題となる。本町の公費負担の回数と、他市町の状況を伺う。

町長

平成20年度に県内では、高松市や丸亀市など12市町が5枚以上、また、本町やさぬき市など5市町が4枚を交付する予定である。本町では年間2000人余の妊娠届があり、平成18年度で約520万円、19年度では1月末で約455万円の公費負担をしている。



▲元気な赤ちゃんが生まれますように

無料健診回数を、厚生労働省は「5回以上が望ましい」と通知しているが、本町も5回以上に増やすよう強く要望する。

町長

無料健診の充実は、他市町の状況も踏まえながら、今後、検討していく。

出産育児一時金代理 支払制度の現状は

分娩入院だけでも、通常40万円前後必要となり、これに出産前後の健診や各種検査の費用などで、出産費用は膨れ上がっていく。通常、出産費に健康保険がきかない代わりに、保健機構から給付される「出産育児一時金」について、役場担当窓口で申請をして、概ね1か月後に給付されるが、医療機関にまず支払いを済ませてから給付を受けるため、一時的に多くの費用を用意しなければならぬ。妊婦が医療機関に支払う出産費用の軽減

を図るため、多くの自治体で採用しているのが「出産一時金受け取り代理制」で、出産予定の家庭が事前に申請しておけば、市町村国保組合が医療機関に直接費用を支払う制度であり、この制度への本町の取り組み状況を伺う。

町長

本町は、昨年4月から出産一時金受取代理制度を実施しており、国保加入者では、昨年4月から先月までの11か月間で、24件の出産のうち3件申請があり、町から医療機関に直接支払いをした。

平成20年度予算

本年度予算の中で、国の新しい方針、施策はどのように組み込まれ、市町村の行財政も大きく変わって来ると思うが、それに対する財政計画を伺う。

町長

国の歳出の見直しと歩調を合わせ、自助努力を促し、歳出規模を引き続き抑制する。

道路特定財源の暫定税率期限切れによる本町事業への影響と、それに対する予算計画と対策を伺う。

町長

廃止された場合、新年度予算において、約1億3500万円の財源不足が生じ、町道の道路整備は深刻な停滞を余儀なくされる。財政運営にも重大な影響を与え、町民生

活に大きな支障が生じると懸念される。道路特定財源総額を全力で確保していく。

本町の財政は、指標などの数値の上では、健全財政を保っているが、引き続き健全を保つための中長期的な財政運営ビジョンの策定、実施の考えを伺う。

町長

限られた財源の中で、真に財源を必要とする政策・施策・事務事業に対して財源の計画的・重点的な配分に努め、今後、長期的、かつ計画的な財政運営に徹し効果的、公平な財政運営を行い、常に財政の健全性の確保に努める。

問 道路特定財源諸税の継続・充実を求めて

答 町として、なくてはならない重要なもの



一般質問
香西 茂知議員

財源確保の取組として、
広告掲載

財源確保の意味から、町の計画している広告掲載事業は重要と思うが、どのような状況か問う。

広告主確保に向けて、
いっそその努力を

町内の企業などに、趣旨を説明するなど、積極的に協力を訴え、独自財源の確保に取り組め。

道路特定財源諸税の

暫定税率延長と、地方道路整備臨時交付金制度の継続・充実を求めることに対する、町の対応を問う。

財源確保の、今後の取組が重要ではないか

町長

本町は、この制度の下で一定道路整備は進んだ。しかし、地方の道路整備はまだまだ進んでいない。制度が打ち切られると、次年度1億3500万円の財源不足が生じる。

町として、道路特定財源は、なくてはならない重要なもの。町民への理解を求める取組みが重要と考えている。

広報みき3月号首長

日記で、「暫定税率維持のための全国運動を展開」そして、「全国の自治体と総力を挙げて活動する」とあった。

町民に対して、本町にとって、道路特定財源は必要であること。ガソリンが25円安い、高いの問題ではなく、町民の生活にとって重要である。現在、制度を活用し、町道三木志度線、町道正一駒足線、町道三条鹿庭線の工事が継続中である。このような時期であるからこそ重要と思ひ質問した。

町長

道路特定財源を確保する必要性や、関係諸税のあり方が論議となつている。道路整備促進期成同盟会全国協議会の理事、財務組織委員長という立場からも、法案成立のため

に努力してきた。本町への具体的な影響について、説明しながら、町民の理解を求める取組みを行っていく。「地方自治体の安定、かつ確実な財源を確保するため、現行の税体系を存続させること」、「関連法案をすべて年度内に成立させること」を強く要望する。

町長

町が管理する資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、町の新たな財源の確保と、地域経済の活性化を図ることを目的としている。

町長

新たな財源確保として、広告掲載の募集啓発を行い、広告料の拡大に努めていく。議員各位の協力も、お願いしたい。

広告事業が可能なものとして、広報等の刊行物、封筒、ホームページ、町の施設、コミュニティバス等を考えている。

現在、コミュニティバスに関するもので、バス停の命名広告12件、時刻表のチラシ広告7件、封筒と広報みきの広告料が4件、合わせて42万円の広告料収入となつている。

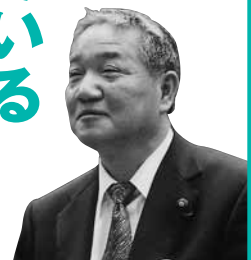


▲町道三条鹿庭線

問 道路特定財源確保に向けて、

町の取り組みは

答 財源総額の確保を要望している



一般質問
香西 義典 議員

道路は地域経済の活

性化や住民の安全・安心を確保するための最も基礎的な社会資本であり、この道路整備のために使われる財源は、住民生活の利便や地域の活性にとって不可欠である。

政府・与党の間で「道路特定財源の見直しに関する具体策」が合意されたが、これについて町は、今後どのように取り組むのか。

町長

地方の道路は、改良等が国道に比べて遅れており、その整備を促進する必要がある。

しかし地方には、道路整備の事業費に比べ、

道路特定財源が不足し

ていて、多額の一般財源を投入せざるを得ない状況にある。

このような現状を踏まえ、平成20年度以降も現行の税率水準が維持されるよう、道路特定財源総額の確保を各方面へ強く要望しているところである。

生産調整の実行と均衡を図れ

本町における米の生産調整の状況について、5年前と比較して達成状況はどう変化しているか。

また、達成率が年々減少している要因を、どう捉えているか。

町長

町内164集落中、未達成集落は平成15年、19年ともに9集落となっていて、ほとんど横ばい状態である。その主な要因は、作付面積の目標を軽視していることなどが考えられる。

未達成集落に対し、これまでどのような対応をし、今後どのように推進をしていくのか。

町長

その集落単位で行う農道整備に要する原材料の支給をしていない。産地づくり対策に係る助成金の交付も行っていない。

なお、未達成集落に対しては、達成するよう実行組合長などを通じて指導していく。

生産調整のメリット策をどう考えていくか。

町長

地域特例作物に1万円(10a当たり)助成する他、達成集落の各農家には、上限5000円(10a当たり)を助成することなどを考えている。

特定高齢者対策の課題

予想以上の少子高齢化が進む中、介護予防対策として、生活習慣病と介護予防が連携した健診を推進しているが、介護認定者数は、今後ますます増加することが予想される。

それらを未然に防止するため、特定高齢者把握事業が実施されているが、平成20年度からの本町における把握方法を示せ。

町長

介護保険法に基づく生活機能評価によるものの他、主治医や保健師との連携、民生委員や、本人、家族からの相談、訪問活動等により、把握をしていく。

第3期介護保険事業計画では、予防事業による効果目標などが挙げられているが、本町において、目標値に対する効果の実態と課題を問う。

町長

介護予防事業の実施により、健康を維持し、重度化の防止に効果を上げており、要介護2から5の人数は、本年1月末現在609人と、推計値より15人少ない数字となっている。今後とも高齢者が、地域で尊厳ある暮らしができるよう支援を行い、要介護状態にならないよう努力していく。



▲今年はどうなる

問 子育てサポートの取り組みは

答 まだまだ充実したい



一般質問
西丸 一明議員

子育て支援への具体的な取り組みについて。また「子育て環境日本二」に向けた、他町に誇れる支援策があれば伺う。

教育総務課長

教育委員会では、働き家庭の子育て世帯への支援策として、放課後児童健全育成事業を実施している。

町長

子どもが健やかに成長し、子育てに喜びや楽しみを実感し、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを目指している。特に、新聞紙上等でも話題となったが、昨年4月より他町に先がけて子育て支援券の交付を行い大変喜ばれている。町財政の許す限り、積極果敢に取り組みたい。

育てサークル等への支援事業、一時保育・延長保育等を行っている。

一時保育・延長保育の対象年齢は。

住民生活課長

保育所の事業なので、6歳未満が対象である。



▲早く1年生来ないかな(氷上児童クラブ)

町長
財政の健全化は当然の取り組みとして、今後とも継続していかねばならない。

教育総務課長

現在、週一回程ではあるが、全小学生を対象に、公民館等で放課後地域子ども教室事業がある。

生涯学習課長

地域子ども教室事業については、平成20年度から本格的に取り組む。

「地方分権」の考えは

地域の行政は、地域が自分たちで決定し、その責任を負うという行政システムである。

その根幹には、中央から地方への権限と税源の移譲がある。

町長の本町における地方分権の推進についての見解を伺う。

町長
町民の理解、信頼の下に、地方分権を一層推進していくためにも、不断の行財政改革に取り組みたい。

地方分権型社会への転換の立場から、道路特定財源の一般財源化、また暫定税率の廃止をすべきだ。町長の見解を伺う。

町長

一般財源化、また暫定税率の廃止となると、県では175億円が、たったの73億2000万円になる。本町においては3億4000万円あったものが9000万円になる。まさに大きな目減りである。財源の提示がない。これを特に主張したい。本町にとって、まさに大変な事態である。

問 福祉、医療等の予算確保を優先せよ

答 必要財源を確保する



一般質問
渡辺 達実 議員

道路特定財源の一

般財源化による町民の生活改善、健康、福祉、医療、教育にまわす予算を確保する活動を優先すべきでないか。

町長 地域医療の確保、高齢者に対する、福祉、介護サービスといった町民の生活を支える基礎的サービスはもとより、新たな発想と地域の特性や、資源を活かした施策を展開しながら、豊かな町民生活と、個性溢れる、必要な財源を確保する。

育英資金の貸与制限を見直せ

町税滞納者に対する行政サービスの利用制限について、特に育英資金の貸与、放課後児童クラブ利用許可等の対応が、どのような状況か。

町長 育英資金については、現段階では申込みはない。放課後児童クラブについて、町税滞納者に行政サービスの利用制限に該当者が居るが、分割納税等の誓約書を提出していただき、利用を許可している。

同和行政の終結を

国の法律が終了している同和对策事業に、予算が盛り込まれているが、同和行政は終結すべきでないか。

町長 部落差別が現存する限り、この行政は、積極的に推進されなければならぬ。特別対策事業が終了しても、一部に立ち遅れのあっても視野に入れ、地域の状況や、事業の必要性の確かな把握に努め、真摯に施策を実施していく。

後期高齢者医療制度を中止せよ

高齢者の命と暮らしを守る立場から、後期高齢者医療制度を中止するよう、国に働きかけるべきではないか。

町長 高齢者の医療の確保に関する法律として施行される所であり、本町としては、広域連合や、県下各市町とも足並みをそろえながら、新制度へスムーズな移行に取り組んでいきたいと考えている。

医療費の一部有料化に反対

県の母子家庭医療、重度心身障害者医療費の一部有料化に対する他市町の動向について。

町長 高松市、善通寺市は、支給対象者に、医療費の一部自己負担をお願いする見直しは行わない。まんのう町は、児童生徒が、中学校卒業までは、自己負担を取らない。丸亀市、多度津町は、現在検討中とのことであり、その他の11市町は、本町と同じ見直しをするということである。

総合防災訓練を評価する

三木町総合防災訓練の成果は。

町長 想定した災害発生後の各防災関係機関のそれぞれ果たす役割と、連絡体制等相互の連携について、確認ができたと思う。

今回の総合防災訓練では、自主防災組織等の町民の方々が、参加体験できる訓練とした。住民の方に、災害発生後の初期の想定される行動について体験していただくことにより、組織等の実動性を高められたと思う。



▲お互い助け合い

問 少子高齢化社会での対策を急げ

答 独自の少子化対策を

実施している



一般質問
原田 照治 議員

日本の人口は年々減少しており、本町においても少子高齢化の波を受けている。どのような対策を講じているか。

町長

町内の私立保育園や保育所では、特別保育、延長保育、一時保育などを実施している。

乳幼児や就学前の子どもが対象である。

児童手当も支給しており、乳幼児の無償医療も堅持している。

町長

国や県の動向を見極めながら、地域全体で支えあう支援策に取り組んでいる。

子どもが健やかに成長し、子育ての喜びや、安心できるようなまちづくりをしていきたい。

具体的な支援策は

では、町内では、どのような支援策を実施しているのか。その取り組みを示せ。

町長

子育て支援券の利用実態は

支援券交付事業がスタートして1年が経過するが、利用状況はどのようなになっているか。

町長

町独自の少子化対策として、2226万円交付しているが、使



▲子育て家庭のために

用率は55.2%となっている。

経済的負担の軽減と、町内事業所の活性化に貢献している。

地方再生戦略は

格差社会が広がる中、新年度予算にどのようなメリハリの利いた事業と、各施策を考えているのか。町長の施政方針を問う。

町長

厳しい財政状況ではあるが、新年度予算では歳入を十分見極めた上で、事業の優先順位をつけて、住民福祉の向上を図り、一つ一つ進めて参りたい。

社会資本の整備や、生活環境の改善、教育・福祉の充実を目指したい。

行財政集中改革プランの進捗状況は

町税、使用料などの収納率は向上しているが、行財政改革の中で目標に挙げて、達成できたものと、できていないものを示せ。

町長

改革の進捗状況は、「広報みき」で公表している。

48項目の内、実施済が12、実施中が22、検討中が14であり、途中追加して取り組んでいるものが10ある。

町税などの徴収については、職員が戸別訪問したり、納付相談の窓口を開設している。

滞納者については、行政サービスの制限などを新たに加えたことが納税意識を高め、収納率のアップにつながっているのではないかと。

今後の財政予測は

地方交付税の減額や、下水道事業の推進は、今後において財政的に負担が増えると思うが、財政面で心配はないか。

町長

町債(借金)の返済や、地方債残高(今までの借金の累計)の抑制を図りながら、事業を進めていく。

新たな地方分権改革は、地方の自立性を促すとともに、国と地方の役割の明確化を意味する。

健全財政を保ちながら、培った経験と太い人脈を活かして、財源の確保をしつつ、住民ニーズに答えられる「夢と希望の持てるまちづくり」をしていく。

委員会レポート

総務

未利用財産を売却

2月開会

未利用財産4物件の一般競争入札を実施した結果、旧井戸出張所及び旧福万団地の2件は落札されたが、他の、旧東署井戸待機宿舎及び旧東署貸付地の2件については、入札希望がなかった旨の説明を受けた。



▲旧東署貸付地(西側からのぞむ)

問 応札者がなかった原因と、今後の対策は。

答 総務課長

入札がなかった2物件は、最低売却価格を公表していないため、価格の問題ではなく、立地環境等が原因と考えている。

また、今後一般公募する場合は、広報みや、ホームページ等で売却情報の周知を行なった後、購入希望者を募りたい。

教育 民生

2月開会

後期高齢者医療制度の内容は

問 高齢者への医療給付と、保険料徴収と医療給付にかかる財源構成は。

答 健康福祉課長

公費5割、現役世代からの支援金4割、保険料を1割とする。

本制度の対象者は、75歳以上の後期高齢者及び65歳から75歳未満の一定の障害のある方で、被保険者一人一人に対して保険料を賦課し、年額18万円以上の年金受給者は、特別徴収となり、年金から天引きされる。また、介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超える場合は、普通徴収となる。

子育て支援券の交付状況は

問 少子化対策として、平成19年4月から実施された子育て支援券交付事業の状況は。

答 住民生活課長

本年2月1日現在における、就学前交付人数は1320人、出生時交付人数は166人、その内第3子以降については33人であり、使用された支援券の金額は、合計1089万5000円で、使用率は54.9%である。



▲このステッカーのお店で

建設経済

2月開会

法的手段、3月議会は見送る

土木建設課より家賃悪質滞納者に対する法的対応についての説明があった。3月議会に、建物の明け渡し、滞納家賃、損害賠償金の支払いの請求の訴えを起こすことについて、議会の議決を求めたいとのことであった。しかし現在、法的手段を取る事務的準備中であり、また顧問弁護士からの具体的な指示・指導がまだないことなどにより、今回は見送りたいとのことである。

問 その後の悪質滞納者との状況は。

答 土木建設課長

11月以降担当者が粘り強く何回も話し合い、3名の方が分割納付に応じた。今後も努力し解消したい。

第1回定例議会(3月) 議員出欠表 (本会議のみ)

議員氏名	3/10	3/13	3/17	3/18	3/19	3/21	3/26
富田 修司	○	○	○	○	○	○	○
渡辺 達実	○	○	○	○	○	○	○
松原 哲也	○	○	○	○	○	○	○
三木 和則	○	○	○	○	○	○	○
三木 義典	○	○	○	○	○	○	○
白井 正治	○	○	○	○	○	○	○
三宅 貞夫	○	○	○	○	○	○	○
香西 俊之	○	○	○	○	○	○	○
古市 嘉忠	○	○	○	○	○	○	○
香西 茂知	○	○	○	○	○	○	○
西丸 一明	○	○	○	○	○	○	○
古市 弘	○	○	○	○	○	○	○
原田 照治	○	○	○	○	○	○	○
筒井 米市	○	○	○	○	○	○	○
溝渕 清美	○	○	×	○	○	○	○
石井 定夫	○	○	○	○	○	○	○
谷畑 健二	○	○	○	○	○	○	○
桑井 明人	○	○	○	○	○	○	○

○印は出席 ○は半欠 ×は欠席

今期定例議会の傍聴者は、延べ30人でした。

次の定例議会の予定は、6月中旬頃の予定です。

下水道推進

2月開会

処理場の計画進む

公共下水道三木浄化センター(仮称)と、農業集落排水事業三木東地区処理場についての工事の進捗状況が報告された。
主な質疑の内容は次のとおりである。

公共下水道三木浄化センター(仮称)

問 鍋淵地区の話し合いは、どのようなものか。

答 上下水道課長

昨年11月24日の話し合いにおいて、要望書が提出されるとのことであったが、まだ提出されていない。

去る1月20日に周辺住民による協議会が設立され、そこで、要望の取りまとめがなされている。

行財政改革推進

1月開会

議会の活性化をめざす

問 委員会での担当課の報告と、現地の意見の相違が相当ある。委員会に情報を開示すべきだ。

答 上下水道課長

今後、状況等について、随時報告したい。

問 雨水対策の了解は得られたのか。

答 上下水道課長

補助対象として、対応が可能な範囲の説明はしているが、数値的問題については、もう少し理解していただきたい。ような説明をしていきたい。

問 進入道路の測量の経過は。

答 上下水道課長

地権者3名の方の測量同意が得られていない。

問 放流先はどうなっているのか。

答 上下水道課長

最終的には、山大寺池ということ考えているが、新川への放流も検討している。

以上のような質疑の後、地元での問題と、委員会での議論が噛み合っていないことから、委員会に、地元の情報も流すべきであると、重ねて申し入れをした。

環境保全対策

2月開会

議会の活性化をめざす

他市町議会のホームページ、インターネット公開状況について説明を受け、議会のホームページの充実を図るということと、公開状況については、他市町の状況を見ながら、継続して調査を行うとした。

答 議会事務局長

今後、検討する。

問 インターネットを利用し、詳細な掲載をしたらどうか。

町条例に基づき開発の行われた、井戸・熊田地区の製品置き場、朝倉・池尻地区の資材置き場、また、県条例に基づき承認された、朝倉・本村地区の建設残土処分後に農地造成を行う箇所を現地調査した。

問 井戸地区での開発において、地元との問題発生はなかったか。

土木建設課長
地域内の開発、工事過程において、地元との問題発生はなかった。

問 1ha以上の規模が大きい開発について、現在は、県の許可だけでなく、県の面から、町議会でも議論する必要があるのではないか。

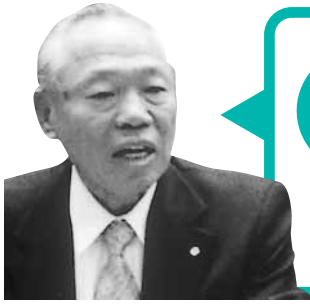
産業振興課長
今後検討していきたい。

問 本村地区開発について、建設経済常任委員会において、災害時の問題、産業廃棄物の持ち込み、処分完了後の維持管理等について指摘があり、事業主と覚書を交わしている。その後の経過は。

覚書の内容、委員会での指摘事項、町として意見書を添付した上で、開発協議書を県へ提出した。



▲公共下水道管路工事(池戸地区)



7項目 町長はこう答えた!

昨年11月の決算特別委員会における、18年度各会計決算についての7項目の指摘事項に対して、町長から今後の取り組みについて報告があった。

1 滞納者対策を

町税および住宅使用料などの徴収を、強化されたい。

未納者、滞納者には督促状の送達や、戸別訪問をしている。
悪質な滞納者には、法的手段も講じていく。



▲お気軽にご相談を

2 事業の円滑な推進を

公共下水道・農業集落排水事業は、補助金制度が活用できる期間内での推進を図り、供用開始後3年以内に、

全戸加入に努めよ。

公共下水道事業については、供用開始に向け工事を実施、また、農業集落排水事業については、井上南部及び、三木東地区において管路工事を施工中である。

今後、計画区域内全戸の加入達成を目指し、宅内配管工事等の融資制度なども含め、各集落の推進委員の皆様方とも協議しながら、地元説明会や、広報紙による啓発など、接続率の向上に努めたい。

3 福祉政策の充実を

乳幼児医療制度並びに高齢者医療制度の継続と、食育などの推進に努められたい。

6歳未満の乳幼児医療費の軽減や、子育て

て支援券を発行している。高齢者医療制度は、本年4月1日から、後期高齢者医療制度に移行される。
介護予防対策としては、地域包括支援センターにおいて、さまざまな支援を行っている。

4 計画路線の早期着工を

町主要幹線道路(南北)や未舗装道路の解消、山間部路線の整備及び交通安全施設の充実を。

現在着工している3路線の進捗状況を見極めながら取り組む。
県に要望を繰り返しており、できることから、順次整備していく。

5 福祉バスの運行を

コミュニティバスを交通弱者の移動手段

確保のために、福祉バスとしての本格運行を、検討されたい。

バス1台で運行していることから、採算面や利便性が満足できる状況ではない。
今後は、地域に合った「公共交通」としてのあり方を、検討していきたい。

6 防災意識の高揚を

南海・東南海地震に備え、防災意識の高揚と、自主防災組織の充実を図られたい。

自主防災組織率は、77%となっており、3月1日、2日には、総合運動公園において、防災訓練を実施した。
今後も、防災意識の高揚と、組織力の向上を図り、地域防災力を高めて行く。

7 補助金の見直しを

町費単独補助金及び委託料についての経費節減を。

三木町行財政集中改革プランを基に、行政府評価システムを活用して、継続、見直し、休止、廃止の決定をしていく。



▲3月2日 総合運動公園にて

請願・陳情のゆくえ

平成20年 請願第1号

生活用水確保対策補助金条例の制定に関する請願

平成20年2月29日 三木町大字奥山1584番地 三枝 実 外121名

建設経済常任
委員会に付託

平成19年 陳情第1号

処理場建設反対の陳情書

平成19年12月28日 三木町大字下高岡1525番地2 小倉 幸夫 外59名

不採択

平成20年 陳情第1号

汚水処理場建設反対の陳情書

平成20年3月7日 三木町大字下高岡1564番地13 自治会長 松岡 一利 外16名

不採択



人事

副町長に
平井
勇氏を
選任

平成16年4月
就任以来、2期目。
大字鹿庭(62歳)

陳情書の不採択にあたって

議会としては、地元住民の方々に、十分な説明がされていないことを知り、多大なる不安と、不信感を与えてしまったことは、誠に遺憾であります。公共下水道及び、農業集落排水事業は、生活環境、自然環境、また、町と子どもたちの未来のために、欠くことのできない大切な事業であります。

地元住民の、ご理解と、ご協力をいただくために、町当局と議会が、より一層、力を合わせ努力し、「農業集落排水事業・三木東浄化センター(仮称)」が、順調に推進できるよう、当局に対して、強く要望し、下記の意見書を議長から町長へ、提出いたしました。

下水道事業に関する意見書

現在、本町では、住民の健康で快適な生活環境の確保と自然環境を、より改善するために、公共下水道及び、農業集落排水事業を積極的に推進し、町を挙げて、事業に着手しているところであります。

我々議会においては、平成11年に公共下水道推進特別委員会を、平成15年からは下水道推進特別委員会を設置し、両事業の推進を図るべく調査を行っており、また、早急な環境整備を進めていくために、毎年、県の議長会を通じ、県へ補助金確保についての要望書を提出していることは、ご承知のとおりであります。

しかしながら、昨年12月28日、及び本年3月7日と、議会に対し、下高岡地区の住民から2件の「処理場建設反対の陳情書」が相次いで提出されたことにより、地元住民の方々に、十分な説明がなされていないことを初めて知り、多大なる不安と、町に対する不信感を与えてしまったことは、誠に遺憾であります。

議会としては、両地区とも地元住民のご理解もいただきながら、順調に事業の推進が図られているものと思っておりますが、このような陳情書が提出されるとは、地元の協力得ずして、事業の完了はあり得ない訳であります。このままでは、公共下水道事業の計画通りの推進、また、農業集落排水事業三木東地区においては、平成22年度中に事業完了ができない場合、補助金の返還ということにもなりかねないのであります。公共下水道及び、農業集落排水事業は、生活環境、自然環境、また、町と子どもたちの未来のために、欠くことのできない大切な事業であります。

よって、本町議会では、町長に対し、農業集落排水事業三木東地区処理場計画に関し、次の3点について意見書として提出いたします。

- ① 地元住民に、まずは、説明不足を陳謝し、資料を提示して、誠意を持って説明会を開催すること。
- ② 先進地視察を、早期に計画実施すること。
- ③ 地元要望には、他の地域との均衡も図りながら、誠意を持って対応すること。

平成20年3月26日 三木町議会議長 糸井明人

三木町長 石原 收 殿

元気なグループ紹介

三木町愛育会「木よう会」

会長 尾崎 美保

木よう会は、三木町愛育会の中の育児サークルの一つです。その歴史は以外に古く、23年前にさかのぼります。

名前の通り、活動日は毎週木曜日で、10時から12時の間、町内外の0歳から入園前の子どもたちと、その保護者が、福祉センター3階の大ホールに集まっています。

サークル活動といっても、年に数回、遠足などの行事を除けば大半は自由遊びです。子ども達は広いホールで思いきり走り回り、ママ達は、それをのんびり見守りながら、おしゃべりを楽しみます。

最初は泣いてママから離れられない子も、

何回か参加するうちに、

徐々に友達と遊べるようになる子どもたちも

たくさんいます。子ども達にとつては同じ世代の

お友達と遊べる良い機会ですし、ママにとつ

ても育児の合間の息抜き、友達作り、悩み相談など、それぞれで得

るものは様々です。

「この間までハイハイしよつたのに、もう

歩けるんやね」、「お弁当食べる前に皆で一緒

に手を洗に行こうか」、誰の子ども達でも、皆

が自然に声をかけ合い、温かい輪が作られています。



三木消防署にて、はいチーズ



自治功労表彰



議員 石井定夫

地方自治の振興に功労があったとして、全国町村議会議長会自治功労（議長在職7年）に、石井議員が表彰され、その伝達が、3月10日、本会議場で行われました。

議会広報編集委員会研修報告

平成20年1月18日、

広報発行町議会連絡協議会主催による県外研修に、6町の広報編集委員および事務局職員が参加し、

島根県邑南町議会を訪問した。

当日は、石橋邑南町長、三上議会議長から歓迎の挨拶を受けた後、日高広報特別委員長から、議会だより編集に係る概要説明を受けた。



参加者から一般質問、紙面の構成についての質問など、活発な意見交換が行われた。

お気軽に議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴人の定員は、30人となっていますが、当日の午前8時30分で傍聴希望者が30人を超える場合は、抽選を行います。

●お問い合わせは、議会事務局へ

☎(087)891-3311

次の定例議会は、6月中旬の予定です。



米スペースシャトル「エンデバー」に搭乗し、国際宇宙ステーションに滞在していた土井さん、実験棟「きぼう」第一便となる保管室を国際宇宙ステーションに設置することに成功した。日本の宇宙開発の歴史で初めての、人が活動する機能を持った自前の施設となる。実験に成功して無事帰還した▼新年度予算決まる、新しいまちづくりが始まった。委員7名一丸となって、町民に分かりやすい「議会だより」の編集に頑張りますので、よろしくお願ひします。

(S・M)